

シルバー人材センターを Q&A でもっとお知らせ

Q 千葉県のシルバー人材センター会員は？

A 千葉県には、48 市町村にシルバー人材センターが設置されています。

会員数は合計 21,836 人で、男・女の内わけは男性 16,249 人・女性 5,587 人です。

会員の平均年齢は 74.6 歳で、男性 74.8 歳・女性 73.9 歳です。

令和 3 年度に入会した新入会員の平均年齢は 71.1 歳（男性 71.2 歳・女性 70.9 歳）です。

入会した動機は、健康を維持したい、副収入が欲しい、働きたい、社会参加をしたいが上位となっています。 ※データ：令和 4 年 3 月末現在

Q シルバー人材センターのおもな仕事は？

A シルバー人材センターは、地域社会に貢献する使命をにない、環境美化の仕事（除草・清掃）などに取り組んでいます。また、多くのセンターが公共施設（公民館・駐輪場など）の受付を行っています。センター事務局は、地域の人手不足分野や現役世代の活躍を支える仕事を、シニアが無理なく働く工夫をして会員に提供しています。

Q 60 歳未満の人は会員になれないの？

A 入会資格は原則として 60 歳からです。入会する年度内に 60 歳を迎える方なら入会できます。

Q 住んでいる市町村のシルバー人材センターにしか入会できないの？

A お住まいの市町村以外のシルバー人材センターに入会することはできません。

シルバー人材センターは国や市町村から支援を受ける公共的・公益的な団体で、地域住民や地域社会に貢献する使命があるからです。

Q 働く曜日や時間を選べるの？

A シルバー人材センターではひとつの仕事を複数の会員で分かち合う就業方式をとっていますので、ご自分の都合にあった働き方をさがせます。

Q 月にどれくらい収入を得られるの？

A 一定した収入（配分金）の保障はありませんが、シニアに向けた月に 10 日程度、週に 20 時間以内の無理のない働き方で、会員の月平均収入は 3 万円から 5 万円程度です。

【お問い合わせ先】

公益社団法人 **千葉県シルバー人材センター連合会**

電話：043-227-5112 FAX：043-227-5197 Mail：chibaren@sjc.ne.jp

